

2011年（平成23年）8月のワンポイントレッスン

崇武館  
館長 飛鳥宗一郎

## 中学校武道必修正課に向けて

・・・空手道の立場から・・・

山形県空手道連盟

会長 飛鳥宗一郎 著

（その2）

## 第2章 武道を理解するために

### 1 武家のはじまり

兵士のことを古代では「もののふ（武士）」と呼んだが、武士の言葉は奈良時代（710～784年）中期から既に武官や武人の意味で使われており、時代が下ると「つわもの（兵）」や「さぶらい（侍）」が使われるようになった。国家や支配権力者の存在に兵力は不可欠であるが、古代の兵士たちが戦いに勝つ手段として武技訓練を行ったとしても、これを武道とはいわない。

日本書紀によれば、垂仁天皇の命により野見宿禰（のみの すくね）と當麻蹴速（たいまの けはや）が宮中で戦い、これが相撲の始まりと伝わるが、互いに蹴り合い殴り合って戦い、宿禰が蹴速の腰骨を踏み折って殺し勝利したとある。これなら相撲ではなく単なる格闘か闘争であって、神事を司るところまで高められた相撲の原点とは程遠い。

平安時代（794～1185年）後期頃から武家勢力の台頭が顕著になり、ついに文治元年（1185年）に源頼朝（1147～99年）が鎌倉幕府を開設し、建久3年（1190年）に征夷大將軍に任じられ武家が政治の表舞台に躍り出た。

戦いの場に臨めば、兵と兵が真向から激突する合戦であり、生死の境界線上に身を置くことになる。勝てば生き残り、負ければ死を意味した戦いの場を潜りつつ、武士たちは、戦いに勝つための戦法に思いを巡らし、武技・武芸を磨くと同時に心の置きどころを見極めようとしたとき、古来から日本人の持つ「もののあわれ」や、中国から移入された儒教や仏教（特に禅仏教）の思想に傾斜し、独特の死生観を発生させたのも当然の成り行きだったかもしれない。



源 頼朝画像

戦いの様子は戦記物となって今に残るかばかりか、日本人の記憶の中に脈々と生き続けている。

武士は、生産労働に従事しない不労階級で、その人数は時代によって相違はあっても、占める比率の高かった江戸時代末期を例に挙げれば、当時の人口を約3000万人と推定すると、武士と家族（士族）や従者の数は200万人未満であり、国家人口の6%程度に過ぎない。

幕藩体制を含む封建制度は、明治維新（1868年）に至るまで約700年近くも続き、この間身分の上下による個人の自由や権利を制限し束縛する政策が続いた。

### 2 武道と武士道

武道という言葉は、江戸時代中期頃まで武士道のことを差したが、その後は武術や武芸をも併せて呼ぶようになった。本来この二つの言葉は同義に使われていた。

武士にとって、武勇が尊ばれ自立の精神と自己実現に努めて身に付く道德観や、武術・武芸を磨くことで人格の形成を目指すなど、単なる兵法や武術から「道」へと昇華させたのが武道、或いは武士道と呼ばれた生き方とその精神である。

武士道という言葉の初出は、『武士道といふは、死ぬことと見付けたり』ではじまる「葉隠」（はがくれ）とされている。「とされている」としたのは、「葉隠」より先に使われていた可能

性があっても、資料がなく論証できないからである。

「葉隠」は佐賀鍋島藩の第二代藩主・鍋島光茂の御側役人だった山本常朝（1659～1719年）の談話を、後輩の田代陣基（1678～1748年）が筆録し編纂した書物で、享保元年（1716年）に脱稿したと記されている。内容は、封建制度を絶対的なものと認め、忠誠を尽くすことで貰われており、当時の思想や風俗に至るまで網羅された貴重な文献である。前出の文章をはじめ、今日このまま受け入れ得るものではないが、武士たちの生き様が時代を越えて迫ってくるのを感じる。それは、人間としての根本原則と、理想に徹することを教えている点に共感を覚えるからかもしれない。

現代において、武道の言葉は次の三つの意味で使われている。一つには、武道種目の総称として『銃剣道は武道である』とか『警察が行う逮捕術は、新しく生まれた武道である』などである。二つには、武術、武芸、護身術、人間修養の道、心身鍛錬法、礼儀作法などを包含する、武士が修養として学び究めようとした生き方の現代版である。三つには、武技・武芸として伝統的な部分を残しつつも、競技スポーツの一分野として行われる大衆参加の分野である。

### 3 武と道

武の文字は、従来は中国の戦国春秋時代「春秋左氏伝」を出典として、『戈（ほこ）を止（とど）むるを武となす』とされてきたが、「漢和大字典」（藤堂明保編、学習研究社）を始めほとんどの字典によれば、戈（ほこ）と止（あし）の会意文字から『戈を持って足で堂々と前進する様』、『ないものを求めてがむしゃらに進む』であって、『たけだけしい』とか『荒くて勇ましい』『力で相手をおさえる』の意味と解釈されている。ただし、戦国春秋時代は、特段に儒教の徳化徳政が説かれたことを考えれば、『戈を止むる』の解釈を採用したのは当然の帰着だったかもしれない。

次いで道の字意は、『首（頭）を向けて進みゆくみち』で、『人として守るべき条理』、『人の行うべきみち』や『理（ことわり）』の意味がある。

武を専らとする「もののふ」の時代から、時の流れは武事を尊ぶ尚武の思想へと転化し、武技を磨く稽古を通して人格の完成を目指し、徳を積み学を修めることと一体と位置付けられ、武が人を育て活かす修身の道、文武両道へと歩みを進めたのである。

武道それぞれの理念は、種類種目によって、又指導者よって一様ではない。礼法も流派や種目が異なれば当然相違する。

また、武術の中には平安時代を発生之源流とするものや、弓馬術法のように鎌倉時代初期を開始時期とする例も少なくないため、武芸諸流派の系統（或いは系譜）を完全に遡れないところもあるが、大方の種目で技法の体系化が進むのは戦国時代（1493年～1568年）というのが通説となっている。勿論、江戸時代になってから新たに発生した武術も少なくない。

### 4 武道種目とは

日本固有古来の武道の種目は、武芸百般といわれるほど種類が多く、兵法を学び武技をひたすら磨く人生を送った武士たちは、数多種目の修行に励むのを常とした。



松永 光会長

現在、国内の武道団体を統括し日本武道館（東京都千代田区北の丸公園 2-3）に事務所を置く「日本武道協議会」（昭和 52 年 4 月設立。会長・松永 光）があって、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、「なぎなた」及び銃剣道の九つの組織団体と、日本武道館を合わせた 10 団体をもって構成されている。この中で、柔道、剣道、弓道、相撲、「なぎなた」は、藩政時代既に定着しており、在来武道（歴史的に古い時代から存在していた武道）と呼んでいいと思うが、残る 4 種目は明治維新後に発生又は普及定着したもので、在来武道に比べて新しい武道として区別できるが、現在の取り扱いに差異はない。

前出の、『地域や学校の実態に応じて、「なぎなた」などその他の武道についても履修させることができる』の「その他の武道」には、「なぎなた」を始めとする残る 6 種目が入ると考えるのが妥当であり、武道必修正課の種目選びには地域の事情によっては古来の武道（日本古武道と呼ばれる領域）にも着目されてしかるべきかと思う。例えば、かつては全国的に地域に根差す特有の流儀が存在したことと合わせて考えるなら、居合術剣法の創始者・林崎甚助（1542～1621 年、村山市楯岡生れ）生誕地の村山市で盛んな居合道（現在は剣道の一分野）などである。



林崎居合神社（村山市）

これら武道の中には、たった一人の偉大な人物によって考案創始されたものが三種目ある。時代の順に、柔道の嘉納治五郎、合気道の植芝盛平（1883～1969 年）、少林寺拳法の宗 道臣（1911～80 年）である。

## 解 説

日本武道協議会の構成団体における在来武道以外の種目と、その発生等の経過は次のとおりである。ただし、柔道は柔（やわら）や柔術に独自の理論化と、体育教育的な見地から創意工夫が加えられ、明治 15 年（1882 年）に嘉納治五郎が講道館を創設したのが始まりであり、剣道は剣術、撃剣、剣法などの呼び名から、一般的に剣道と呼ばれるようになるのは大正時代に入ってからである。以下、在来武道以外とした種目に説明を加える。

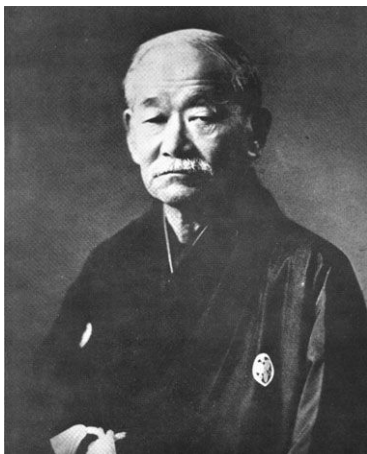
ア 空手道は、旧琉球国（現・沖縄県）で中国拳法を基に独自の工夫と発達をもって集大成され、明治時代末期に沖縄県の旧制中等学校・師範学校など学校教育の場に導入され、本土には大正 11 年（1922 年）に公式紹介された後に広まる。全国組織の結成は昭和 39 年（1964 年）で、財団法人の認可は昭和 44 年（1969 年）である。国民体育大会（以下、「国体」と記す。）種目となっている。

イ 合気道は、植芝盛平が大正 11 年（1922 年）に「合気武術」として創設し、試合は行わ

ない。昭和 15 年(1940 年)に財団法人皇武会として認可を受け、昭和 17 年から「合気道」に統一する。植芝が「合気武術」を生む基となったのは会津若松藩に秘術として伝わっていた大東流柔術で、源 義光 (1045～1127 年、新羅三郎とも称した。)が始祖と伝書にあって、甲斐 (山梨県) の武田家から会津若松藩の武田家に伝わり、明治・大正期は武田惣角 (1859～1943 年、武号・源 正義) によって継承され、その高弟が植芝であった。

ウ 少林寺拳法は、昭和 22 年(1947 年)に宗道臣が香川県多度津町に道場を開設したのが始まりで、翌年「日本北派少林寺拳法会」を設立した。宗が太平洋戦争 (大東亜戦争) 当時、中国大陸で長く過ごしたことから技法は北派少林拳を基とするが、宗によって仏教的思想が色濃く加味された。習練度を試す演武試合はあるが、自由組手 (組合) の試合は行わない。平成 4 年(1992 年)に財団法人認可を受けた。

エ 銃剣道は、天保 12 年(1844 年)に銃剣操練が公開されたと記録があるが、我が国古来の槍術を源流としながら、明治以降西欧の銃剣術 (バイオネットによる格闘法) を加味して始まり、陸軍戸山学校 (歩兵の戦技・戦術の研究と教官育成機関で、明治 6 年に創設され終戦をもって閉鎖された。)においても研究研鑽された。戦後は昭和 31 年(1956 年)に全国組織を結成し、昭和 45 年(1970 年)に社団法人認可を受ける。国体種目である。



嘉納治五郎



植芝盛平



宗 道臣

## 5 武道憲章とこども武道憲章

昭和 52 年 4 月に「日本武道協議会」が設立されたが、設立後、10 年を経た昭和 62 年(1987 年)に次の「武道憲章」を定めて公布し、更に平成 16 年(2004 年)に「こども武道憲章」が加えられた。

武道の実践と精神性を端的に表記したこの「武道憲章」、並びに「こども武道憲章」の一言一句を基にして、日本文化の奥深さに気付き豊かな人間性形成の一助とするならば、伝統文化とし

ての武道が必修正課として採用された意義も大きかろうと思う。

#### 『武道憲章』

武道は、日本古来の尚武の精神に由来し、長い歴史の変遷を経て、術から道に発展した伝統文化である。

かつて武道は、心技一如の教えに則り、礼を修め、技を磨き、身体を鍛え、心胆を練る修行道・鍛錬法として洗練され発展してきた。このような武道の特性は今日に継承され、旺盛な活力と清新な気風の源泉として日本人の人格形成に少なからざる役割を果たしている。

いまや武道は、世界各国に普及し、国際的にも強い関心が寄せられている。我々は、たんなる武道の修練や勝敗の結果にのみおぼれず、武道の真髓から逸脱することのないよう自省するとともに、このような日本の伝統文化を維持・発展させるよう努力しなければならない。

ここに、武道の新たな発展を期し、基本的な指針を掲げて武道憲章とする。

#### (目 的)

第1条 武道は、武技による心身の鍛錬を通じて人格を磨き、識見を高め、有為の人物を育成することを目的とする。

#### (稽 古)

第2条 稽古に当たっては、終始礼法を守り、基本を重視し、技術のみに偏せず、心技体を一体として修練する。

#### (試 合)

第3条 試合や形の演武に臨んでは、平素錬磨の武道精神を発揮し、最善を尽くすとともに、勝っておごらず負けて悔やまず、常に節度有る態度を堅持する。

#### (道 場)

第4条 道場は、心身鍛錬の場であり、規律と礼儀作法を守り、静粛・清潔・安全を旨とし、厳粛な環境の維持に努める。

#### (指 導)

第5条 指導に当たっては、常に人格の陶冶につとめ、術理の研究・心身の鍛錬に励み、勝敗や技術の巧拙にとらわれることなく、師表にふさわしい態度を堅持する。

#### (普 及)

第6条 普及に当たっては、伝統的な武道の特性を生かし、国際的視野にたつて指導の充実と研究の促進を図るとともに武道の発展に努める。

昭和62年4月23日制定

#### 『こども武道憲章』

武道は、日本古来の武勇を尊ぶという精神を受けつぎ、長い歴史の中でつちかわれ、発展してきた伝統文化です。

武道は、礼儀正しさを身につけ、技をみがき、心身をきたえ、立派な人になるための修行の方法です。

わたしたちは、技の稽古や試合の勝ち負けだけを目的にするのではなく、武道を正しく理解

して、このすばらしい日本の伝統文化を大切にしなければなりません。

これからも武道を愛し、修行を続けていくために、わたしたちが心がけなくてはならないことを「こども武道憲章」として掲げ、これを守ります。

(目的)

第1条 武道は、技をみがくことによって心身をきたえ、強くたくましく、勇気と思いやりと正義感をもった、社会に役立つ人になることをめざします。

(稽古)

第2条 稽古をするときは、先生の教えや礼儀を守り、基本を大切に、技だけではなく、心と体も共にきたえるよう、一所懸命にはげみます。

(試合)

第3条 試合や演武では、ふだんの稽古の力を出しきってがんばり、勝ち負けや結果だけにこだわらず、節度ある真剣な態度でのぞみます。

(道場)

第4条 道場は、技をみがき、心と身体をきたえる場所として、規則や礼儀を守り、清潔と安全を心がけます。

(仲間)

第5条 道場の仲間を大切に、お互いに協力し、はげましあいながら、楽しく稽古し、さらに多くの仲間をつくれます。

平成16年9月16日制定

## 6 武道の理念

「教育基本法」の改正より後になるが、「日本武道協議会」は次の「武道の理念」を制定して発表した。この内容は、日本武道協議会を構成する9団体以外にも共通する理念として、広く活用されるなら伝統文化として今後の歩みが増幅されると思う。

### 『武道の理念』

武道は、武士道の伝統に由来する我が国で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化で、柔道、剣道、弓道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法、なぎなた、銃剣道を修練して心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、国家、社会の平和と繁栄に寄与する人間形成の道である。

平成20年10月10日制定

## 7 武道と礼

### (1) 武と礼の成り立ち

日本人は、生活の中に礼を尊重する習慣を大切にしてきたのは、歴史的に見て国民性の一つといっていいかもしれない。ただし、内容や形態は異なっても礼の心を持たない国や人種は皆無といっていいため、我が国固有のものではない。

「道」と礼に関して、武技武芸を専業とする人たちの発生とともに武士(もののふ)の心得や作法など、歴史・戦記物語を始め多くの書物に残されている。

平安時代末期から鎌倉時代初期に掛けて弓馬術達人といわれた小笠原長清(1162～1242年、始祖は源 義光) という武将がいて、源頼朝の

(1147～99年)の糾法師範きゆうほう(弓術、馬術、諸礼法等)となり、命により小笠原家に伝わる礼法と他家の作法を習合し諸礼法を編纂したのが武家諸礼法の定め始まりとされ、小笠原家伝書によれば文治3年(1187年)11月5日が就任の日と記録されている。しかし、「吾妻鏡」(鎌倉幕府の政治と武家社会を記した史書)に長清の糾法師範就任の記載がないことから疑問視する向きもある。



小笠原長清画像

室町時代になると小笠原家は弓術、馬術、礼法、軍陣故実など武家社会全般の諸法に関する主流派となり、太平の世となる江戸時代には更に事細やかな決まり事が加わり、「大諸礼集」他の書物も出回って流布した。この時代までの礼法や礼の思想は、常に国政を先導する武家社会と一体化した中に存在し、武士道の一部として定着していた。

明治維新直後は、文明開化の旗印とともに西洋文化の移入が最優先され、伝統文化そのものが軽視される風潮が広まるが、次第に古来固有のものが見直される兆しが生れ、明治28年(1895年)に武道の振興、教育、顕彰を目標として「大日本武徳会」が設立されたのを機に、武道種目の再編や組織の整備、技法技術の研究が促進され、併せてそれぞれの礼法も制定されたが、その全てが現在に引き継がれたわけではない。

これら礼法の形態は不変ではなく、時代の流れや社会情勢によって様々な変遷を経て今日に至っている。

大正期に入ると、柔道・剣道の学校教育への参入、女子生徒には「なぎなた」と作法教育が行われるようになる。

## 解説

- 1) ここでは現代に至りなお著名な小笠原家を取り上げたもので、同様の役割を担った家系は他にも存在(例えば伊勢家)した。頼朝にしても、長清一人を師範に任命したのでなかったと推定される。
- 2) 大日本武徳会は、終戦後の昭和21年(1946年)に解散となった。
- 3) 太平洋戦争(大東亜戦争)前は、各学校に「作法室」が設けられ、女子生徒に伝統的な作法が教育されたが、その主流が小笠原流礼法であった。
- 4) 小笠原流の現宗家は、第31世小笠原清忠(1943年～)で、近著に「武道の礼法」(日本武道館発行)がある。



小笠原家第31世小笠原清忠



## (2) 武道種目による相違

武道だからといってその礼法の様式は一律でないから、武道大会や演武会などで、あの礼法が良いとかそれは違うと一概にはいえない。

また、同一種目でも流派（流儀）が別なら礼法は異なるのが普通で、種目が異なっても類似性を持つこともある。その場合、外見上の姿が同じように見えても内在する心得などは個々の精神性を有する。

それぞれが固有の礼法となった理由として

- ① 媒体となる武具が伴う剣道、弓道、なぎなた、銃剣道などと、武具等を何も用いない柔道、相撲、空手道、合気道、少林寺拳法など武技形態の相違による違い。
- ② 伝統的に受け継がれてきた技法と思想の違い。
- ③ 相互の間合い感覚の違い。
- ④ 連盟組織などの取り決めによる相違。

など考えられる。この相違について外部者がとやかく言うべき問題ではない。

それよりも、この種目は、この流派はどのような観点に依拠して、礼法を制定しているか考察してみるのも勉強の一つとなる。

## (3) 武士道と礼節

現今世情の中で武道イコール礼儀のように思われがちだが、礼の精神が大切と教えてきた時代を振り返れば、歴史の末端にいる我々は先人の叡智に感謝しなければならない。

礼儀と節度は、社会生活を行う上で相手に対し心底から敬意をはらう気持ちと、周囲に失礼を働かない不快感を与えない決意など、心を正しはじめある行動が定着するまで努めようという目標があるからで、武道だからといって特に礼の躰や仕来りが厳しいと限ったことではない。

武士には、武士道という生き方の規範があった。それは、武技を磨き、強い精神力を養い、学を修め、忠誠を尽くすことで、場合によっては自己犠牲を厭わない克己覚悟の人生を送り、常に生死の境界線上にありながら、礼の心と人格形成を目指して生涯を通じた修行を貫き、節度に裏打ちされた毅然たる振る舞いを自らに課していた。礼に関しても、武家だから礼の心を尊ぶという短絡的な考え方ではなく、武士道精神に組み込まれた生き方の一部とされてきた。

しかし、現世に武士道精神の全部を持ち込むことできないが、武士たちが生きた時代から良いところを学び、青少年の成長過程に活用できるところは大いに取り入れ、先人から学ぶ知恵として実践できるなら幸いとしなければならない。

## (4) 武道教育と礼

武道教科の中で、最初に出てくるのが礼の心得と作法だと思う。正しい姿勢を保つことを基本とする礼の作法は、形式ばかりでなく相手を慎み敬う心が籠っていて初めて成立する。

中学生に期待し学びの内容として、礼の心は武道学習の心の持ちようを体現化するものとして、次の各項を重点に指導すれば教育的価値は大きくなる。一気に出来なくても、心で確かめ体で表現できるよう目指してほしいものである。

- ①神聖なものの象徴的なものに対し、心を清浄に保って行動する。
- ②教師に対し恭敬の念を失わず、感謝の気持ちと教えを請う気持ち。
- ③名を呼ばれたりアドバイスされた時は、即座に返事応答できる姿勢。
- ④立ち居振る舞いの端正さ、清々しさを心掛ける。
- ⑤言葉遣いを過たない、失礼を犯さない、不快感を与えない気持ち。
- ⑥礼儀とともに、節度ある行動を目指す。
- ⑦慎み深く惻隠と謙譲の心を忘れず、出過ぎない行動を目指す。
- ⑧人を非難しない、悪口を言わない、陥れるなどの言動をしない約束。
- ⑨粗暴の気を起こさないことを決意する。
- ⑩公序良俗に反しない、長幼の序を守る心。
- ⑪人を分け隔てしない言動、陰ひなたない振る舞いを心掛ける。
- ⑫争事は極力避け、正義感と勇気をもって行動できる気概。
- ⑬品性ある人格形成を目指す。
- ⑭目標に向かって、挫けずに頑張る気持ち。
- ⑮冷静沈着をもって、行動に集中できる堅忍の心を養う。

## (5) 武道と礼儀作法

武道の世界では、「礼儀を守る」や「礼節を重んずる」などよく耳にする言葉である。

道場に入れば、練習の初めと終わりに正面に礼をし、師に対して礼を行う。稽古や試合でもお互いに礼を交わして開始し、終われば礼をもって感謝の意を表す。これらは至極当たり前の行為として行われるが、その形態は種目や流派（流儀）によって異なり一様ではないことは前に述べた。現在行われている礼法は、時代の流れとともに幾多の変遷があったので、今後も不変ではない。

特に「大日本武徳会」が主導して「日本剣道の形」と、「日本柔道の形」が制定された明治40年（1907年）前後を境として、藩政時代とは異なる取り決めによる礼法が制定されている。稽古の前後に、一斉に整列して礼を行うようになったのも、これが切っ掛けといわれている。

礼の作法は三つに分けられる。それは「坐」、「踞」及び「立」である。

### 1) 坐 礼

坐して行う礼を行う方法には、正座と跪座（きざ）がある。平座（楽座、胡坐）や立ち膝、膝を両手で抱えて坐る（体育坐り）のは正規な場では用いない。

正座が普通に用いられるようになるのは、部屋の畳敷きが一般化する元禄期以降（1688～1703年。註：参照）とされ、太平の世が続き生活が悠長閑雅になるとともに、正座が好まれて促進したとされている。

それ以前は、公家や武将の肖像絵によく見掛ける、楽座（前方で両足底を合わせた坐法）が多く用いられていた。ただし、女性は古くから裾前を正すため、茶道の亭主のように当初からの場合、僧堂における僧侶の所作、弓道の射法儀礼などで正座を用いるため、正座を原則とする座法は新しく生れたものではない。

武士の場合、立ち居振る舞いの端正さと身こなしに引き締まった優雅さが求められ、正座促進への推進役となり、武術の慣習や礼法へと結び付くようになる。

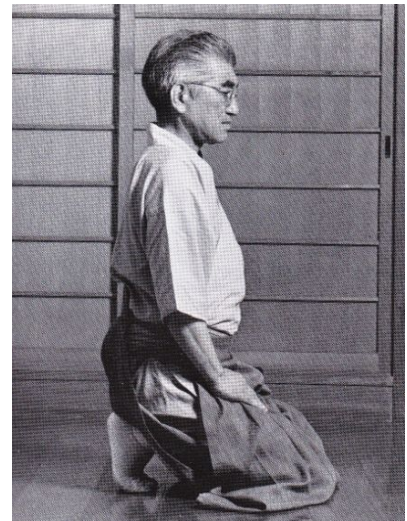
正座は見た目にも清々しく、いかにも日本の風習らしく完全無欠に感じる。フランス文学者の多田道太郎(1924年～)は『全く楽でもなく、全く固苦しくもない、その中間の姿勢を日本人が選んで以来、この姿勢にまつわるモラルが生まれてきた』(註：参照)と言っている。平座より防衛的であるとともに、背筋が自然に伸びることで視線が高く定まる利点がある。

だが、問題点がないわけではない。膝を完全に折り曲げることから窮屈であるとともに、膝や足腰など下半身に傷害を持つ者にとって大変な苦痛である。

正座から礼をする(坐礼)場合、上体の屈する角度と手の位置により次の呼び名があって、指建礼から合手礼に至るまでのプロセスを形成する。

**ア 指建礼 イ 折手礼 ウ 拓手礼 エ 双手礼 オ 合手礼** がそれである。

次に跪座について、これは両膝を着いて坐り両足指は爪立ちとなった状態で、爪立った足の踵を合わせ、その上に腰を据えるもので、背筋も伸び正しい姿勢の基本型であり、攻防を完備した坐法といえる。右の写真は、小笠原家第30世・小笠原清信(故人)の跪座で、講談社スポーツシリーズ「弓道」から引用した。



また、跪座は坐る、立つという一連の動作の中に組み込まれる。両膝を着き正座になるとき、正座から起立する場合も跪座から移行する。

更に、正座から方向を変える場合にも用いる。それは、正座から跪座に移り、膝を回る方向に移して行うからである。

柔道が創始(明治15年)されてから明治末期頃まで、跪座位から礼を交わすのが決まりだったとされている。又「膝行」(神職が供物を捧げ持って神前に進み出る時や、武道で坐して進むなどに用いられる)で進むときも、跪座は重要な役割を果たす。

註： 中村民雄「今なぜ武道か」(2007年、日本武道館発行)の中の、入澤達吉「日本人の坐り方に就いて」(1921年刊行)の記述から引用した。

## 2) 蹲踞礼

踞の字は「うづくまる」や「しゃがむ」ことで、爪先立ちしてしゃがみ、膝を開き両踵の上に上体を正しく保って腰を乗せる姿勢で、相撲の土俵上や剣道の立ち合いで竹刀を構えたときの姿勢である。ここから両膝を前方に揃えて着地すれば跪座位となる。

蹲踞姿勢と蹲踞礼は、武士が甲冑を着けたときにも用いられたのは、その着装に起因する。甲冑を着け片膝を着く「折り敷」も派生させた。

蹲踞姿勢は、アジアの各地域に見られる精霊や祖先神の遺物にもあることから、古

くは信仰と関連したとする説（前出の「今なぜ武道か」118頁）がある。ただし、合掌礼拝で日本唯一の八戸市「風帳1遺跡」から平成元年（1989年）に出土した「合掌土偶」（縄文晩期、国宝）は、腰を地面に下ろし膝を立て合掌している。国や地域による多様性があったからと思われる。

相撲で蹲踞から礼（両手で下方を指すのは指建礼）を交わし、その後に仕切って立合うのは江戸時代後期からで、それ以前は両者共に中腰で構え行司の合図で取組んでいた。



風帳1遺跡出土合掌土偶

### 3) 立礼

文字どおり立位である。前述の坐及び踞から立位に移ることもある。現代人の生活から坐る習慣が希薄になり、床を中心とする生活が一般化し、時の流れとともに立位が多用されようになっている。

空手道や柔道などの試合では、立位の礼から開始される。踵を合わせ爪先は60度程度開いた「気を付け」（「不動の姿勢」と言う）か両足を肩幅程度開いた位置である。

だが、我が国古来の仕来りの中には、爪先を閉じる閉足が多く、今もこれを守る弓道、能楽、歌舞伎他の伝統芸能に見られる立位や歩行法で、当然「小笠原流礼法」も同様である。大相撲の場合、立礼と蹲踞礼の双方を併用している。

## 8 武道精神と教育的価値

今は、武道とスポーツとの境界線が薄まり、スポーツにはスポーツマンシップといわれる精神の柱があるため、どちらを選んでも同じように思える時代である。

スポーツも武道であっても、健全な身体と善良なる精神を身に付け、好ましい振る舞いと発展的な社会生活を行う意味において変わりはない。古代ローマの詩人ユウェナリス（60～130年）は、『健全なる精神は健全なる身体に宿る』（「風刺詩集」第10編356行）という言葉を残しているが、これは単に『健やかな身体に健やかな心が願われるべき』の意味が慣用語として人口に膾炙されてきたが、彼の真意はローマ市民に対し富や栄誉よりも『誘惑に打ち克つ勇敢な精神を』を強く求め、『善い行いによって平穏な人生への道が開ける』といった詳細な記述が加わっていることは余り知られていない。

スポーツの世界においても、高校野球大会に象徴されるように、礼儀と規律ある厳しくも爽やかな場面に出会える。観ていて気持ちよく感じるのは、青少年に本来このようであってほしいと思う大人たちの願望があるからだろう。

武道教育に求められ期待されるのは何か、次に提起しておきたい。

- ① 健全で勇気ある精神の育養。
- ② 技法の修得と錬磨の中から、人間性の向上と前途有望な人生を見出す。

- ③ 品性の豊かさを目指す。
- ④ 信義を守る精神を堅持する。
- ⑤ 強く逞しく、活動的な生活を目指す。
- ⑥ 礼儀正しい振る舞いを習慣化させる。
- ⑦ 正義感や、思いやりと慈悲の心を涵養する。
- ⑧ 積極的、かつ忍耐強く取り組む姿勢を培う。
- ⑨ 勇気と決断力ある行動、不屈不撓の精神を養う。
- ⑩ 目標に向かい、厳しさを乗り越え我慢強くやり通す堅忍の気風を養う。
- ⑪ 隠忍自重の気風を培う。
- ⑫ 融和と協調性を失わない日常を目指す。
- ⑬ 社会理念に反しない、悪の誘惑に負けない心の強さ獲得する。
- ⑭ 他者がためらうことあっても、進んで善行に取り組む敢為の姿勢を目指す。
- ⑮ けじめある生活態度を定着させる。

他にも多く考えられるが、これらの中からは武道でなければならぬ絶対的な項目は見い出せないのではと思う。同義のことを多く共有する理由として、外来のスポーツが移入された時々において、武道精神をベースにして受け入れた我が国先人たちの感覚と、西欧のスポーツマンシップを日本化し特有の張り付けが行われたせいでないかと推察できる。

ところが、スポーツマンシップとは違う、武道固有のものは存在するのである。それは、「求道無限」の精神である。

## 9 新渡戸稲造と著書「武士道」について

新渡戸稲造を知る人は多い。文久2年(1862年)岩手県盛岡市に生まれ、東京外国語学校(東京英語学校の前身)、札幌農学校(北海道大学の前身)、東京大学などに学ぶ。東京大学在学中に『我、太平洋のかけ橋とならん』の志を抱いて渡米し、ジョンズ・ホプキンス大学に学ぶ。明治25年(1891年)アメリカ人女性のメアリー・エルキントン(日本名・万里子)と結婚した。農政学者、教育者で敬虔なクリスチャンで、大正9年(1920年)国際連盟設立に際し事務次長に選任された。国内の教育界にも大きな足跡を残した。

その新渡戸が札幌農学校教授時代に夫婦ともに体調を崩し、妻と一緒に米国カリフォルニア州に転地療養し、療養中の明治33年(1900年)、彼が38歳のとき英文で執筆したのが名著「武士道」(原題 Bushido: The Soul of Japan)である。当時、日清戦争に勝利し世界の関心が日本に注がれていた時代で、発刊後各国語に翻訳され世界的なベストセラーとなった。

この「武士道」を矢内原忠雄訳(1938年、岩波文庫)、奈良本辰也訳(1997年、三笠書房)の二冊を基に要約抜粋し考察を加えてみる。

### (1) 序文の要約

これを書く10年程前に、ベルギーの哲学者であるラブレー氏から『日本の学校では、宗教教育は行われていないと聞くが本当か』と質問され、著者は『ありません』と答えたところ、

『宗教教育がないなら、どのようにして道德教育を授けるのか』と再度質問され、その質問に対し答えに窮した。

何故ならば、「人の守るべき道となる教訓」は、学校で教わったものはなかったからで、自分の善悪の観念をつくりださせた様々な要素は、武士道であったことに思い当たった。

また、「武士道」を書く直接の発端として、『日本人の考え方や習慣が、どうして皆にゆき渡っているのか』と妻から頻繁に質問されていたことも起因するとしている。

ラブレー氏と妻の質問に対し満足できる答えをしようと考えているうちに、封建制度と武士道がなかったなら、現代日本の道德観念は語れないと確信したため、青春時代（封建時代）に人から教わったり、命じられてきたことなどを整理して述べることにした。

特に、外国人の読者により身近なものとして理解してもらうために、ヨーロッパ等の歴史や文学から類似の例証をあげて説明したいと思う。



新渡戸稲造夫妻

## (2) 本文の構成の概要

第1章「武士道とは何か」では、その当時ヨーロッパで既に顧みられることのなくなった騎士道への賛辞に対して、又東洋には古代にも近代にも騎士道やそれに類する制度がなかったとする論理に対して、それは情報の欠如であると反論する。

また、武士道の言葉には騎士道よりもっと多くの意味合いを持つと断言し、武士道が守るべきものとして要求され教育を受けるのは、道德的徳目の作法であって、実際の行動にあたっては強力な拘束力を持つと心に刻み込まれた掟である。

第2章「武士道の源をさぐる」では、仏教思想から運命（生死観）に対する考え方や禅思想への傾斜を、神道から忠誠心や孝心という基本理念を取り入れながら、武士道の源泉は孔子の教え（儒教）にありとしている。

第3章から第9章までは、武士として守るべき道である義、勇、仁、礼、誠、名誉、忠義の思想を説く。これら七つの言葉は儒教の「五常の徳」から発生し我が国固有の思想を加えたことで、更に進化して武士道の絶対的な要をなす徳目となった。これらは相互に関連し合いながら、武士として一つ欠けても失格とされる厳格さを有している。

第10章以下は、武士として学ぶべきは、知性ではなく品性であり、知的頭脳でなく心性を養うことを主眼とした教育で、人に勝つばかりでなく己に克つこと、切腹の介錯人は処刑人と同義でないこと、刀は忠誠と名誉の象徴であること、武士の夫人も夫と同様の思想と義務を持つ運命共同体であることなどが述べられている。

第15章は大和魂について、第16章は武士道は甦るか、最後の第17章は武士道から何を学ぶか、となっている。ただし、以下では第12章の「切腹」と第14章の「武士道が求めた女性の理想像」は今回のテーマと関連が薄いため、割愛できると判断し除外した。

### (3) 「武士道」から読み取れるもの

この著書を読んで直観するのは、先ず新渡戸の博識、博学もさることながら、満ち溢れているのは愛国の熱情であろう。

本書が書かれてから丁度 110 年を経過している。しかも当時は、封建体制から完全脱皮を図りながら、欧米列強なみの近代国家を築き、海外各方面へと進出する機運が充満していた。加えて、日清戦争の 4 年後、日露戦争の 4 年前という狭間の時期でもあり、国内を見渡せば武士道も大和魂も過ぎ去った時代の遺物とみなされる風潮が溢れていたため、新渡戸はこれを嘆いていたことが伺える。

この「武士道」は、現代人が読んでも決して違和を感じないばかりか、今回の「教育基本法」改正に伴う「教育の目標」に至っては、正に現今の児童・生徒に感じ取ってほしい心性の中核をなしている。更に、年代の如何を問わず日本の将来を慮るなら、今後あるべき姿に向けた数々のヒントが隠されている。

#### 1) 武士道とは (第 1 章)

封建制度の所産である武士道は、その制度が消えても人倫の道の有り様として生き続けている。武士道は、武士が守るべきものとして要求され、或いは教育を受ける道義的徳目の全てが武士の生き方の有機的産物であって、騎士道よりもっと多くの意味合いを持つ「高い身分に伴う義務」である。

それは成文法ではないので、語られず書かれることもない作法であるだけに、実際の行動にあたっては強力な拘束力を持つ。武士道は、どのような有能な人物であろうとも、一つの頭脳が創造したものではない。

武士道では、「卑怯者」「臆病者」の呼ばわりは最悪の侮蔑的言葉である。もし武士団が高次元の道徳的な拘束力なしに独り歩きしたとすれば、武士の観念は武士道と掛け離れた存在になっていたであろう。

#### 2) 武士道の源 (第 2 章)

武士道は、神道と仏教が源泉にあつて、神道は主君への忠誠、先祖崇敬、孝心を教えた。仏教は死生観や運命に対する安らかな信頼の感覚の他、禅による悟りと認識、自己の絶対的な調和を教えた。

また、道徳的な教義に関しては儒教であつた。孔子の述べた君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友との関係は、日本人が本来持っていた本能的な感覚と合致し、冷静かつ温和な自製の道徳を生み、支配階級である武士に相応しいものとして一致融合している。

武士道は知識のための知識を軽視した。知識は目的でなく、知恵を得る手段であるとされ、目的到達の足を止めた者は蔑まれた。しかも、源泉である三者（神道、仏教、儒教）から吸収し、基本理念とし原理に据えたものは数多いものではなく、しかも単純なものであつた。

#### 3) 武士道の支柱である義 (第 3 章)

義は、次項の勇と双璧をなす武士道の要である。武士の世界では、裏取引や不正行為は最も忌まわしいこととされた。義は、人の行うべき道であり重んずるべきは節義である。節義は人体なら骨格のようなもので、骨格がなければ行動の全てが成り立たない。

正義はその道理を義理といい、正しい行動をする必要性（理性）に結びつき怠惰の念を防ぐ。義理は、疑いもなく義務である。正義の道理が要求し命じていること以外に、どんな義務があるだろうか。義務は、無条件に従うべき絶対的な命令である。このことは、義理の動機づけが「律法」であるとするキリスト教の原理と明らかに異なる。

#### 4) 勇、いかにして肚を練るか（第4章）

勇は勇氣のことで、勇氣は義によって発動されるのでなければ、徳行としての価値はない。論語には『義をみてせざるは勇なきなり』とある。その意味は、『勇氣とは、正しいことをすることである』なのである。

向う見ずに命を賭して突き進む血気の勇猛は、『匹夫の勇』といって武士道の勇とは違う。武士は死すべきときに死に、生くべきときに生きる。これを『大義の勇』といい、勇猛果敢、豪胆など、勇氣として幼少時から魂に刻み込まれた。

勇氣の精神的側面は落ち着きであり、破滅的状況下にあっても掻き乱されない心の平静を保つことである。例え死の場面に直面しても尚詩歌を詠む余裕を持ち、何事にも押し潰されたり混乱したりしない豪胆さとして身をもって現すのが真の勇氣である。

#### 5) 人の上に立つ条件としての仁（第5章）

愛、寛容、他者への同情、憐憫、惻隱の情、これらは人間の魂が持つ至高の徳と位置付けられ、高貴な精神と王者の徳であり、慈悲は民を治める者の最高の必要条件とされた。

高潔な義と厳格なる勇氣を男性的とするならば、仁は優しく母のような徳であり、慈悲は優しさとともに諭す力を備えた女性的な性格を有する。伊達政宗（仙台藩初代藩主、1567～1636）は『義に過ぐれば固くなる。仁に過ぐれば弱くなる』と言っているが、それは人それぞれの立場からの見解であろう。

武士の情けとは武士の優しさで、高潔な響きを持っている。これは武士と一般人の情けが異なるということではないが、盲目的衝動でない正義に対する適切な配慮を認めていることを意味する。

仁の心を持つ者は、何時も苦しんでいる人、落胆している人を心に留め、傲慢な者を挫き、敗れたる者を慈しみ、平和の道を立てることを真に希求している。

勿論、勝負の時や戦に当たって、敗者に対しても仁の徳をもって対応すべきは、最も人心の価値を問われる場面でなかろうか。

#### 6) 礼の心（第6章）

礼とは、他者に対する思いやりの表現であり、礼の最高の姿として、ほとんど愛に近づく。礼は敬虔な気持ちをもって、長い苦難に耐え、人をむやみに羨まず、自慢せず、思いあがらない、自己自身の利を求めない、容易に人に動かされず悪事を企まない、その気持ちの表現



である。

礼儀作法は、社交上欠くべからざるものとして、青少年に正しい振る舞いを教え込む手段であるため、入念な礼儀の体系が出来上がることは当然である。これらは西欧人の考えや習慣と違い、ある一定の結果を達成するため、最も適切と思われる方法を長年月に亘り実験してきた結果として、一番無駄がなく、最も奥ゆかしい所作から得た知恵である。

礼の目的は、精神を陶冶することで、正しい作法に基づく絶えざる鍛錬によって、身体のあらゆる部分に機能と秩序を授け、精神の統御を全身に行き渡らせることにある。

礼儀は、慈悲と謙遜から動機を発し、他人の感情に優しい気持をもって報いる、優雅な感受性として表わされるべきである。

## 7) 武士と誠（第7章）

様々な徳目は相互に関連し合っている。例えて言えば、真実性と誠意がなければ礼も本物でなくなる。同様に誠（至誠、誠心、誠実、誠意、忠誠、真情など）も他の徳義と連なり一貫していなければならない。

孔子は「論語」の中で、『誠なる者は物の終始なり。誠ならざれば物なし』という。それは、至誠は広大にして深厚であり、遙か未来にわたり限りない性質を有している。そして、意識的に動かすことなく相手を変化させ、また意識的に働きかけることなく、自ずから目的を達成する力を持っている。

武士の間では、嘘をつくことや誤魔化しは等しく臆病とされた。自分たちの高い社会的身分が農民、職人や商人よりも遥かに高い誠の水準を求められていると考えていた。『武士の一言』は、断言したことが真実であることを十分に保証できるものであった。

## 8) 武士と名誉（第8章）

名誉という感覚は、個人の尊厳と鮮やかな価値の意識を含んでいる。名誉は、武士階級の義務と特権を重んずるように、幼児のころから教え込まれる武士教育の特徴をなすもので、その高潔さに対しいかなる侵害も恥とされた。この廉恥心という感性は、幼少時の教育において最初に行われた。『人に笑われるな』、『体面を汚すな』、『恥ずかしくないか』、そして『恥をさらすな』で、過ちを犯した振る舞いを正す最後の切り札であった。

名誉は強い家族意識と結びついているので、あたかも子が母の胎内にいる間に、既にその心が育まれたかのように影響を受けているとまで言われた。

若者が追求しなければならない目標は、富や知識ではなく名誉であった。恥になることを避け、名を勝ち取るために如何なる貧困も甘受し、肉体的あるいは精神的苦痛の試練に耐え続けた。若年の頃にかち得た名誉の心は、年が経つにつれ生涯にわたり大きく成長することを彼らは知っていた。

## 9) 忠義心とは（第9章）

忠義という徳目は、主君に対する臣従の礼と義務であり、封建道徳を顕著に特徴づけている。個人に対する忠誠は、あらゆる種類の人びと、あらゆる境遇の人びとにも存在するが、

武士道における忠義はそれとは異質である。

武士道において、多くの先人は義理と忠義の板挟みに出会っている。その場合、武士たちは躊躇せず忠義を選んだ。我が子には、主君のために全てを捧げるように教え、そればかりか、勇敢な母たちは忠義のために自分の子どもの命さえ諦める用意ができていた。〈註：参照〉

だが、彼らは追従や従順一辺倒ではなかった。自分の言説の誠であることを示し、主君の叡智と良心に対し訴えることは極く普通のことであった。時によっては、諫言は命をかけてまで行われることがあった。

武士にとって生命は、主君に仕える手段とさえ考えられ、その至高の姿は名誉あるべきとされた。武士の全ての教育や訓練はこのことに基づいて行われた。

註： 著者は、ここで例として義太夫節「菅家伝授手習鑑」の四段目、寺小屋場面から松王丸の物語を引いている。

## 10) 武士は何を学び自己を磨いたか（第10章）

武士の訓育で第一に必要とされたのは品性を高めることで、思慮、知性や雄弁などは第二義的なものとした。知能が優秀であることは勿論重んじられたが、知において重視されたのは叡智であって、単なる知識は従属的な地位と考えられていた。

武士道の鼎は「智、仁、勇」で、智恵と慈悲そして勇気を意味し、武士は本質的に行動の人であるから、学問は原則的には行動原理の枠外にあったと考えられる。人格形成に関わる思想と結びつく儒教は、品性を確立するための実践的な補助手段であった。

書や道徳の他に、武術として俗にいう武芸十八般（註参照）の全て、剣術、弓法、柔、馬術、槍術、水練、捕縄術、杖術の他、驚くべき分野の修練に励んだのである。それも生涯を通じてである。師からは『父母は天地の如く、師君は日月の如し』と説かれた。ただし、欠落し軽んじられていたのは算術であった。

それは、仕事などに対し報酬や対価を払うことは、武士道の世界では広まらなかったからで、無償、無報酬で行われる実践のみを信じた。したがって、師弟間も金銭では計り知れないほど尊い価値と考え、厳格で誇りある清貧の師のもとで学んだのである。

註： 実際には武芸百般と言われるほど多いが、必要欠くべからざる素養として修練した種目を呼んだもので、必ずしも18種目の意味ではなく、地位や立場と当人の志向によって選択がなされた。この十八という数の由来は、「歌舞伎十八番」など最も得意とする十八の演目をいう時に使い「おはこ」に通じる。本来は、大乘仏教の菩薩が常に身边に備えるべき十八種の具物から発している。

## 11) 人に勝ち己に克つ（第11章）

武士道において、一つには不平不満を並べたてない不屈の勇気を尊ぶ訓練が行われ、二つ

には礼の教訓を基に自己の悲しみ苦しみを外部に現して他人の喜びや平穩を掻き乱すことのないように努めた。

武士にとって、感情を顔に現すことは男らしくないと考えられ、立派な人物を評するとき、感情の抑制を『喜怒を色に現さず』の言葉が用いられた。沈着な振る舞いや心の安らぎは、どんな種類の情熱によっても掻き乱されることあつてはならないとされた。

また、寡黙を良風としたのは、まれに誠意と情熱によって感情を揺り動かされ雄弁になることがあり得るとしても、多弁を弄して心の奥底にある思想や感情を見抜かれるならば、その行為自体が真に深刻でもなく、また誠意に満ちているかどうかを疑問視したからである。

外国人から、『日本人の言葉はしばしば思想を隠す技術』と言われ、『日本人は、苦痛に耐え忍ぶ心理と、死に対する無頓着さや神経の細やかさに欠けている、張りつめていない』などと評されたのも、耐えざる克己が必要であることを認識し、かつそれを強めることを不可欠としていたからである。この事実は、長年月にわたる克己の訓練を考えに入れなければ理解は難しかろうと思う。この故に、克己の理想とは、心の安らかさを保つことにあるとされた。

## 12) 刀は何故武士の魂か (第 12 章)

武士道は、その刀を武勇と威厳の象徴とした。子弟はごく幼少のころから刀を振りまわすことを学んだ。そして七歳(数え年)で「武門入り」と称して最初の儀式が執り行われ、遊びごとから離れ武芸の門弟入りが許され、本物の刀を与えられた。

危険な武器を持つことは、一面で自尊心や責任感を抱かせる現象を生むが、刀は最も神聖視された武器であり、何時いかなる時も身近な手の届くところに置かれた。

武士道は適切な刀の使用を強調し、不当不正の使用に対しては厳しく咎めて非難され、かつ忌み嫌われた。やたらに刀を振り回す輩は、むしろ卑怯者か虚勢を張る者とされた。

沈着冷静な人物は、刀を用いるのはどのような時かを知っていた。そしてこのような機会はごく稀にしかやってこなかったのである。

刀の制作にあたる刀匠は、単なる鍛冶職ではない。神の思召しを受けて『心魂気魄を打って錬鉄鍛冶』としたのである。全ての行程が宗教的儀式であり、精魂こめて打った結果が人を畏怖させるほどの魔力を持ち、世界に比類ない白刃の武器となり持つ者の魂と同体化した。

## 13) 日本人の心、大和魂 (第 15 章)

武士道の徳目は、一般民衆の道德水準よりはるかに抜きん出ている。したがって、武士階級を啓発した武士道の道德体系は、一般大衆の中からこれに追随する者の心を引き付けていった。

集団は一人の賢人によって全員が賢くなることがあるとするなら、過去の日本においては正に武士がその全てを担っていたと言って過言でない。彼らは民族の華であり根源でもあった。武士は一般市民に対して超越的な地位にあつて、しかも道德の規範を定め自らその模範を示すことによって民衆を導いた。日本人の知性と道德は、直接的にも間接的にも武士道の

所産であり、武士は民族全体の美しい理想となり憧れであった。

本居宣長（1730～1801年、江戸時代中期の国学者・医師）は『しきしまのやまと心を人とはば 朝日ににほう山ざくらばな』（敷島の大和心を人問わば 朝日に匂う山桜花）と詠んで、日本人の純粹無垢な心性と潔さを表わした。大和魂とは、ひ弱な人工栽培植物的なものではない。この歌に出てくる山桜花は、自然に生え国土に根ざした野生のもの、固有のものとしての譬えだが、著者はここでヨーロッパ人が好むバラと対比（あでやかな色合い、濃厚な香り、甘美さの中に刺など）し、それぞれ民族性の違いとなって現れる、としている。

桜花は、このように美しく、かつ儂く風のまにまに散ってしまう、ほんの一時香りを放ちつつ散ってしまうこの花の中に、大和魂はあったのだろうか。

近代日本の先駆者の一人で、長州人の吉田松陰（1830～59年、松下村塾で多くの英才を指導した。）が刑死の前夜に詠んだとされる歌に、日本人の心（憂国）の反映を垣間見ることができる。

『かくすればかくなるものと知りながら やむにやまれぬ大和魂』である。

### 13) 武士道は甦るか（第16章）

日本が西欧型の近代国家を目指して歩みはじめたとき、イギリス人ジャーナリストのヘンリー・ノーマン（1858～1939年）は著書「The Far East」の中で、『日本が他の東洋の専制国と異なる唯一の点は、人類がかつて考えだしたことの中で、最も厳しく、高尚で、かつ厳密な名誉の掟が、国民の間に支配的な影響力を持つことであった。』と記している。これらから勘案しても、日本に変化をもたらした活動のバネは日本人自身の内にあったことは確実である。

日本人が「忠誠」「愛国」の国民であることは武士道の賜物であるが、その反面で、欠点や短所も武士道に責任があると認めざるを得ない。そして、感じやすく激しやすい性質、名誉感のなせる責任の延長線上の存在かもしれない。

武士道の影響は今なお深く根付き、かつ強力であるが、その影響は必ずしも意識されたものではなく、無言の感化ということができる。日本人の心は、たとえその理由が明らかでないときでも、父祖から継承した観念に対する訴えには呼応する。そのことは、同一の道徳観念であっても、外部から影響を受けたものと武士道の中からきたものがあつたとすれば、旧来の観念に依拠して捉えているといえる。

武士道の余命は、あと幾ばくもないかのようなのである。芳しくない徴候が充満しはじめている。徴候のみならず侮りがたい諸勢力が武士道を脅かすべく動き始めている。

### 14) 武士道の遺産から学ぶ（第17章）

現代（この著書が書かれた1900年）の社会諸勢力は、狭い階級制度の存在を容認しない。武士道に対抗すべく様々な勢力や軍勢が踵を接している。封建制度という母体を失った武士道は孤児となり、自力で進むべき方向を見い出せないでいる。

人間の闘争本能というものは普遍的で、かつ自然発生的なものであり、高尚な感性や男らしい徳目を称えても、それは人間性の全てでないはずである。もっと神々しい本能、即ち愛

するという本能が闘争本能の下地になければならない。

封建日本の道徳体系は崩壊したが、新しい道徳が不死鳥のように甦る。不死鳥は自らの灰の中からのみ再生するという。

守るべき確固たる教義と公式を持たなかったために、武士道は一陣の風とともに桜の花のように散り、その姿を消してしまうことだろうか。

武士道は、一つの独立した制度や道徳の掟としては消滅するかもしれないが、徳目として今なお脈々として生き続け、この地上から消えることはないのである。

武勇と文徳の教訓は解体されるかもしれないが、その光と栄誉はいつか蘇生するに違いない。

#### (4) 武士道から何を学ぶか

二つの章を省き、ここまで「武士道」を概観し、新渡戸の記述と考え方を抜き出してきた。比類なき該博に敬意を払いながら、一世紀以上の年月の隔たりを感じないで作業を進められたのは、筆者が戦前戦中を垣間見てきたせいだろうか。否、そればかりではない。日本人の大方が回顧し、今後追求したい共通の観念や、心豊かに生きる術が隠されていることに触発されたからに相違ない。

武士道には優柔不断を許さず、自己中心的な利得を求めず、弱者を労わり慈しみ、自己犠牲を惜しまない崇高な掟が守られてきた。新渡戸は自分が授かった武士道教育を全面的に受容肯定し、その精神をもって生きようとした真の平和主義者であったと思う。

筆者は、この「武士道」から新渡戸の真意と理念を探り次のようにまとめてみたので、特段に心に留めてほしい次第である。

新渡戸の著書「武士道」に書かれた全ては紛れもなく真実であり、時代が変わろうとも世紀世代を越えて生き続け、今、現代の教育の中に蘇生しようとしている。この無言の感化は、新渡戸の言葉を借りるなら『不死鳥は、自らの灰の中からのみ再生する』であって、これから次代を担い、我が国の真の繁栄と人類の平和に寄与せんとする青少年とともに、中学校教育の場に再生しようとしているのである。

(第2章、以下来月に続く)